

○4番（南部 豊君） おはようございます。

9月定例会、通告書に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。

昨日の同僚議員の質問と重複するところもありますが、よろしくご答弁をお願いいたします。

1項目めは広域事業について、2項目め、まちづくり政策についてであります。

1項目めの1番目、広域事業におけるメリット、デメリットについて、2番目、平成32年度RDF事業が終了することにより、平成33年度以降、桑名広域清掃事業組合、桑名市、東員町、木曾岬町、1市2町での新焼却施設建設についてであります。このことについて、お伺いしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

南部議員の広域事業についてのご質問でございますが、大筋1番目のご質問に關しまして私から、あとは生活福祉部長からお答えをいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

6月の議会定例会や先の議会全員協議会でもご説明を申し上げましたが、現在、可燃ごみの処理につきましては、2市2町で構成する桑名広域清掃事業組合でRDFを製造し、隣接した三重県のRDF発電施設で処理をいたしておりますが、県は平成32年度末で、この事業からの撤退を表明をいたしており、関係市町では平成33年度以降のごみ処理について、方向性を決定する必要が生じてまいりました。

このため、桑名広域清掃事業組合の構成市町では、平成23年5月、「ごみ処理のあり方調査検討委員会」を立ち上げ、現在のRDF事業を継続していく方法、新たな焼却施設を建設する方法などを検討、広域化処理のメリットを最大限発揮できることを念頭に議論を重ね、本年3月に調査・報告書を受け、私としましては8月26日の議会全員協議会におきまして、桑名市、木曾岬町、東員町の1市2町の枠組みで、平成33年度以降のごみ処理施設の設置、管理運営に関する共同処理事務に加入することとさせていただいたところでございます。

よろしくご理解を賜りますよう、残余につきましては、生活福祉部長から答えさせます。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 続きまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、新たなごみ処理施設の建設費分担金についてでございますが、7月の議会全員協議会で配付させていただいた「ごみ処理のあり方調査検討委員会」の報告書で説明いたしますと、全体で110億円の事業費のうち、東員町分としては20年間で約19億5,000万円と見込まれております。この金額につきましては、あ

くまでも検討のための概算であり、今後、私たちがごみ減量化を進めることなどによる施設の規模の変動によって変わってくるものと考えております。

次に、広域事業のデメリットについてということでございますが、桑名広域清掃事業組合は、一部事務組合として複数の地方公共団体などが行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置された組織で、事務の効率化が図られ、より高度な事務処理ができることや、少量のごみ処理にかかるコストや環境負荷を考えますと、ある程度まとまった量のごみを処理することのほうが効率的であり、デメリットよりも、むしろメリットが大きいと考えられます。

次に、町政懇談会についてのご質問でございますが、6月26日の神田地区に始まり町内6カ所で、「ごみの減量化に向けて」をメインテーマとした町政懇談会を開催させていただき、町の財政状況やごみ処理の現状、ごみ減量に向けての取り組み、特にこれから町民の皆さんと一緒に取り組もうとする生ごみの堆肥化について説明させていただきました。

これは、あくまでも町民の皆さんの地域での取り組みを提案させていただいたことであり、桑名広域清掃事業組合に関しましては、懇談会の趣旨と外れることや、議員の皆さんへの報告前でもあり、平成33年度以降のごみ処理についての方向性もまだ決定していない時期でもありましたので、説明は差し控えさせていただきます。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 平成19年12月、県より平成29年度以降、RDF焼却発電事業は行わないことが提案され、その後、いろいろな議論がされ、平成20年11月、あり方検討作業部会を設置して検討していくことが決議され、その後、平成29年度から4年間継続し、平成32年度で終了することが決まっております。

ごみ処理のあり方調査検討委員会と名称は変わっていますが、現在に至っております。このようなことと認識しておりますが、間違っていたらご指摘いただきたいと思っております。

岩田生活福祉部長にお伺いしたいと思います。

先ほどのご答弁で、メリットは多いということでございました。桑名広域清掃事業組合、今回ごみ処理新焼却施設の1つの事業を複数の自治体が参加することによる費用分担が図られ、メリット性が生まれると私は思っております。RDF事業は当初6団体、14市町で複数の参加という事業でございました。今回は1市2町で参加する事業ということになります。この場合、当然桑名市主導で進むと思われるこの事業、メリット・デメリットを今お尋ねしましたが、メリットが多いということでございました。

確かに行政として町内に持たないというメリット、またストレスがないというメリット、私はあると思います。部長、この時、この時点において、東員町はどのような選択肢があったと思われますか、ご答弁をお願いします。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

今回の桑名広域清掃事業組合との中、まず町といたしまして単独でいくのか、また広域でいくのかという選択肢がございました。その中で広域的なメリットが相当多い、単独と比較しますと、費用負担の関係で、桑名広域でやったほうが非常にメリットが大きいということがございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） この時、部長は担当課に、選択肢として、私は6月定例会でも部長に質問させていただきました。RDFの継続が1つ、他市町への処理依頼が1つ、東員町単独が1つ、そして現桑名広域で新焼却施設建設としての選択肢があったと思います。私は4つあったと思います。

この時、新焼却施設のお話は我々聞いておりましたが、単独で持つというお話は全く聞いておりませんし、またどのような検討をされたかも当時は聞いていませんでした。私のほうからどのような比較検討されたのかということで、検討された資料が4月9日に提出されたように思います。

当時このようなことは担当課のほうで研究されていると思いますので、少し数字の違いはあると思いますが、お伺いしたいと思います。

平成24年度実績ですが、桑名広域清掃事業組合でのごみ処理量は年間約5万トン、1日約200トンということがございます。3トンのパッカー車で収集車約67台分、東員町単独でやろうと思いますと、年4,100トン、1日約16トン、これはパッカー車5台分に相当する量でございます。片や67台、片や5台、相当差があるように思いますが、このような事業を20年にわたり共同事業として負担していかなければなりません。再考の余地はないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 7月26日、全員協議会で、町単独で焼却施設を建設する場合の調査ということで、費用比較をいたしました。その時では、町単独で日量16トンの処理と、桑名広域で建設した場合、広域全体で日量200トンとの比較をさせていただきました。それで比較いたしますと、施設建設費といたしましては、桑名広域で焼却施設を建設する場合として、約4億円の負担増となる見込みでございます。また1年間の維持管理費につきましても、桑名広域と比較しまして、単独の場合が年間約2,000万円の負担増となるというふうに考えております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 例えば選択肢の1つとして、近隣市町に処理依頼をしたならば、トン当たりの処理費用はいくらぐらいになるでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 桑名広域の中で継続してRDFを焼却処理していただくということも桑名広域では検討されたことはあります。ただ、安定的にきちっと処分していただけるかという問題が生じまして、それについては非常に難しいというふうなことで結論づけました。また、町の可燃物をどこかで焼却していただくというのは、検討しておりません。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私、RDFのことはお聞きしてないわけですし、近隣に可燃ごみを持ち込んだ場合、トン当たりどのぐらいかかりますかということをお聞きしたわけでございます。それはいいとしまして、要は町単独としての建設は一応考えられたわけですね。その結果、2,000万円の増となるという答弁でございましたが、町単独でする場合、お渡しいただいた資料は、町分担として16億4,000万円ぐらいかかるのではないかと資料もいただいております。その2,000万円増という焼却施設ですね、これはちなみにどのような焼却方法の施設ですか。大きく分けると4つぐらい焼却方法としてはあると思いますが、どのようなタイプのものでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 焼却方法については、ストーカー方式とかいろいろありますけども、今回これについて検討したのは、一般論的にこういう焼却方式の全国的な単価をはじきまして、それによって試算させていただきました。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 今、ストーカー炉、ストーカー方式というお答えがありますけども、ちなみにストーカー炉というのは階段状になっているところを可燃物が燃えながら前進していくということは、そういった直接装置と燃焼しているところに接点を設けた形で送るものですから、メンテナンスに非常にコストもかかるということでございます。

私、少し勉強させていただいたんですが、建て方、バーチカル炉というのが最近特にまた研究されてまして、この方式ですと、設備自体がたて型になるものですから、省スペースで済むという利点と、なおかつメカ的な機能が非常に少なく、構造がシンプルなだけ、非常にランニングコストが安いということもございます。一番の大きな特徴は、燃焼効率が非常に高いものですから飛散灰が非常に少なく、ストーカー炉に比べると、飛散灰というのは10分の1ぐらいの量になるということもお聞きしましたので、少しその辺のことを勉強していただきたいかなと。

ランニングコストが安いということは、将来、新焼却施設を建設する上において、東員町としても維持管理費としてかかってくる問題で、大きな問題でございます。その点を東員町としても、町長が副管理者にもなっているかと思しますので、少し研究していただきたいなど。桑名市のほうにも、そのようなこともあるよというようなことを研究してもらうように進言していただきたいと思えます。

私は6月議会においても、町単独事業としてのお考えは、との質問に対し、今後議会にも報告し、進めますと、町長から答弁をいただいております。そして7月9日、全員協議会で報告されたのが、桑名広域清掃事業組合の取り組みがほぼ決定、決まっているような内容説明でございました。8月28日までに議会でも方向性を考え、理解してほしいということだったと私は記憶しております。

町長にお伺いしたいと思えます。

東員町にとっても、これは非常に住民の皆さんも関心を持っておみえの重要課題であると思えます。このごみ処理問題、桑名広域清掃事業で行う新焼却施設建設、約110億円、建設分担金、皆様の町税を20年間にわたり約19億5,000万円、先ほども答弁にありましたように必要とする事業、これは議会でほとんど議論されてない状態で進んでしまっていることに私は非常に危機感を抱いております。

昨日、RDFについては県に対して説明を問うというようなことも町長はおっしゃっておみえになりましたが、説明責任について、今回町長も我々に対しても町民に対しても、そういう説明責任という上においたことが出てくると思いますが、どのようにお考えか、お伺いしたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 県に対して、東員町として町民が納得していただけるような説明責任を果たしていただくということで、県の責任を問うていきたいということを昨日発言をさせていただきましたし、今もそう思っております。

少し生活福祉部長の申しあげましたご答弁を補足させていただきますと、ごみというのは行政が責任を持って処理をしていくというものでございまして、基本的に他のところへ委託をしていくということは、非常に考えにくい性質のものでございます。したがって、福祉部長答えましたように、検討をしていないというのはそのためでございます。

それから、これは今非常に各論になってご議論をされておりましたが、基本的にまず単独でやることも我々は検討させていただきましたが、設置する場所ですね、それを求めて、それからの手続きを考えますと、なかなか一朝一夕にはいかない、非常に時間がかかるということでございまして、そのために単独というのは非常に考えにくいというような結論に達した、それが一番大きな原因であったと。

そしてごみというのは少なく燃やしたら非常に効率が悪い、これももちろんありますので、そういうことも含めて全体を考えて我々は結論を出していった。あくま

でもごみ処理というのは行政の責任であるということを感じておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 今、町長にご答弁をいただいた中で、場所とかそういったものを検討するのに時間がかかるという答弁でございましたが、当時から、じゃあそのことについて、場所をどこに設置したらいいんだとかという議論は、そういった候補地になったような場所はあるんですか、ないんですか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） いろいろ考えましたが、なかなかそういう場所も出てこない。そして、もし出てきても、近隣に説明会等々をしていかなければならない、ご理解をいただかなければならないということ、そういう手続きを踏んでいかなければならないということですね。そういうことで確定した場所が出てきたわけではありません。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私が申し上げているのは、選択肢の1つとして、そういったものに対して、担当行政の中で考えられることを議論協議して検討して出された結果であれば、本当に真剣に議論された結果であれば、私たちは何も言えないと思います。

今回ご答弁をいただいた中で、私ちょっと判断させていただくと、いろいろ要因はあったと思いますが、結論に至っていない状態での方向性であったのではないかと私は思います。

広域事業に関しても、今回途中経過やプロセスが見えてこないことが問題であるのではないかと私は申し上げているわけございまして、この件に関しては、また委員会等でやらせていただきたいと思います。

次に移らせていただきますが、6月26日より、神田地区より町政懇談会が始まり、6学区6地区で始まったわけでございますが、この時に、ごみ減量化に向けての内容での町政懇談会であったかと思えます。この時説明されたのが、この資料によります財政状況や人口推計、ごみ処理の現状や仕組み、生ごみの堆肥化実証事業についての説明でありました。

住民の皆様に必要な課題である桑名広域清掃事業組合のことや内容については、町長の中では参加するか否か、町単独を含めて、今考慮中であるということ、年内をめどに方向性を示しますという説明がされていたように思います。私、5会場行かせてもらいましたが、最後、城山ではなぜか言われませんでした。議会では8月28日、会場では年内、こういったことに対してちょっと矛盾しないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 年内と申しますのは、桑名広域でどうするか判断を決めていかなければならないのは年内に決めていかなければならないということで申し上げたのであって、それを受けて8月26日に、予算の関係もございまして、桑名広域全体で年内に決定していくについては、この時期に町、あるいは市単位の、ある程度の決定をいただきたいという意向を受けまして検討させていただいた結果のこととございまして、そういう意味としましては、桑名広域で決めていかなければならないというのが、今年いっぱいには方向性を決めていかなければならないということで申し上げたつもりでございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 6地区の町政懇談会、非常に熱心な方もお越しいただいておりましたが、参加者が少なかったように私は感じました。これは町政懇談会として成功したと考えますか、ご答弁をお願いします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 成功したかしないかというのは、住民の方に広く周知をさせていただいて、昨日ご答弁申し上げた、いろいろな方法を使いまして周知をさせていただいた結果のこととございまして、そういうこととございまして、成功したしないということではなくて、皆様のご意見をお伺いするという場とございまして、いろいろなご意見をお持ちで、町に向かっていろんな提案をしたいという方にお越しいただいたというふうには思っております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私も町政懇談会については、6月26日、神田地区から実施されるわけですが、8日ほど前でしたが、担当課に行って、このままだと参加者が非常に少ないように思われるから、何かいい方策とかPRの方法をもう一度考えられたほうがいいですよというように、原課のほうに進言に行ったわけですが、何もされなかったように思われます。その結果が、こういった参加者だった。確かに熱心な方の参加はいただいてました。

だから私は申し上げたいのは、いろいろな広報だとか、いろいろな行政メールだとか、いろいろな方法でPRをされたとおっしゃいますが、PRの仕方に何か問題があるんじゃないかなということを思っています。

そして、町政懇談会の中で財政状況の推計、そして町税は平成20年度から減少し、今後も税収入の増加は見込めないというような形で、この資料の中には書かれています。今年11月にオープンするイオンさん、以前、説明で増床による固定資産税が約6,900万円ということをお聞きいたしましたし、イオンさんにかかわることで税収入はアップすると私は思うんですが、この資料は何か危機感を煽るということにとられかねないような資料になってまして、イオンさんの周辺、要は人が集まる場所には必ず人も集まってきますし、企業も進出してきます。数年後

には東海環状東員インターなどの開通もある。経済効果なども相当な金額が見込まれていますが、なぜこのようなマイナス推計になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） この示させていただいた数字には、イオンがオープンして、それで入ってくる税収というものも含んで、そこに出させていただいております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） この資料は、イオンさんとか周辺施設、こんな言い方をすると怒られるかもしれませんが、コバンザメ商法なんていう言葉を使っているのか悪いのか私わかりませんが、間違っていたらお許しをいただきたいと思います。相当な企業が進出してくると思います。そういった税収を含めてということでありますね。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 周辺施設が云々というのは理解ができませんので、申しわけございませんが、そのことについてはお答えを申しかねると思います。わかりませんので。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） わかりました。これは予測の感がありますので、そのようなお答えで結構かと私は思います。

広域事業としての取り組みということで、東員町は大小合わせて95近く関係しております。ご存じの大きな広域事業としては4つございます。桑名員弁広域連合、これはし尿処理の関係だと思っておりますが、それとごみの問題の桑名広域清掃事業組合、東員町と桑名市との間における消防事務の事務委託、そして北勢線事業運営協議会の4つであります。

昨年度、大変問題になった北勢線問題、北勢線事業については現時点、何も経過報告がされていません。本当に何もないのでか。今後もまた時間がない、議論されないまま結果が求められるというようなことにならないか、私は危惧しております。いかがですか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今、北勢線につきましては北勢線対策協議会、それから北勢線対策の自治体会議等々で議論をさせていただいております、幹事会がその前に、担当者レベルでの詰めを行っておるところでございます。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） また、その結果などは、素早く報告していただきたいと思います。



今後、ごみ問題は桑名広域清掃事業として進むのであれば、議論の中で、先ほど申し上げました経費のかからない設備にしてはどうかとか、ごみの削減に向けて、東員町は今努力している最中でございます。その努力が報われる負担割合でなければならぬと私は思います。交渉の中でそういったものを念頭に考えていただいて進めていただきたいことを要望したいと思っております。

そして6月定例議会でも申し上げましたが、オレンジ袋の中を分別することで、年間7,000万円近くの削減が可能であることをつけ加えて、次の質問に移らせていただきます。

続きまして2項目め、まちづくり政策についてでございます。

1番目は、イオンモール東員店オープンによる周辺地域の交通渋滞などの問題点は多く、解決に向けた政策などをお伺いします。

2番目に、東員町の近い将来に向けたまちづくり政策の具体的な計画など、イオンモール東員店が本年11月にオープンし、平成27年度には東海環状東員インターが開通する予定でございます。三和地区はさま変わりすると思っております。ここにたくさんの方が集まってまいります。今後、東員町としてさらに活性化する政策が必要となってまいります。町のトップとして、政策実現に向けた具体的なお考えをお伺いします。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） まちづくり政策についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、イオンオープンによる交通渋滞などの問題点についてのご質問ですが、昨日、近藤敏彦議員から同様のご質問をいただき、建設部長より答弁をさせていただきましたとおり、交通渋滞など、諸問題の解決に向けて設置いたしました「イオンモール東員環境保全対策調整会議」にて鋭意協議がなされていると報告を受けております。

交通渋滞など交通安全関係のほか、ごみ・騒音等の環境関係、青少年の非行等の青少年関係について意見交換が行われており、今回は交通計画案について検討されるようでございます。

いずれにいたしましても、オープンまでには最善をもって臨むよう、全担当部局へ指示をいたしているところでございます。

2点目の東員町の近い将来に向けた具体的な計画についてでございますが、議員ご案内のとおり、イオンモール東員のオープンや東海環状自動車道東員インターの供用開始に伴い、幅広い年代層の多くの方々が本町にお越しいただき、この付近は、新しいまちの顔の一つになるものと思われまます。

このことにつきましては、将来のまちづくりを担う本町若手職員が昨年度から取り組み、このたびまとまりました「新しいまちづくりへの提案」にも「まちの顔」の一つとして掲げております。

この中には、ほかに中部公園や三岐鉄道北勢線の東員駅も工夫次第で町の活性化の起爆剤になるとか、伝統行事の大社祭りの上げ馬神事や、恒例行事のこども歌舞伎、日本の第九演奏会も「まちの顔」として取り上げております。

少子高齢化の進展、成熟社会への移行、急激に拡大する自然災害への備えなど、社会背景の大きな転換期に伴い、これらの「まちの顔」を含めた、新たなまちづくりの九つの提案をしてくれております。

私も若手職員と思いは同じ方向でございまして、決して無理をすることなく、身の丈に合った地道なまちづくりを進めたいと考えておりまして、昨日、近藤治隆議員の質問にもお答えをさせていただきましたが、これからは、それぞれの地域の価値観に基づいて、住民自らがかわるまちづくりが必要と考えております。

東員町でも、みんなで支え合う地域社会や環境負荷を極力少なくしていくような社会、農業振興など、地域資源を活用した社会など、物の豊かさではなく心の豊かさを求め、人や環境に優しい持続可能な地域づくりを念頭に、まちづくりを進めていかなければならないと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思いません。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 渋滞につきましては、特に渋滞が予想されるところで、員弁川にかかる3本の橋、念仏橋、中央大橋、そして大社橋、皆さんも経験されたこともあると思いますが、時間帯によっては相当な混雑、渋滞がございました。さらにイオンがオープンすることに伴い、拍車がかかることが予想されます。一部は改良されていますが、川の橋詰め信号の交差点などの多車線化が必要であると私は考えます。改修予定を含め、昨日の同僚議員の質問と重複することもあると思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 穴太地域は国道、県道に囲まれておりまして、その中で必要な部分はあるよりも、イオンとは別に、本当に必要な部分は改良をされていると認識をしておりますが、イオンオープンに伴いまして、新たに問題が出てくるのだろうというふうに、これも感じております。それは先ほども申し上げましたように、イオンモールの調整会議ですね、警察の方も入っていただいております。こういう場で議論がなされ、それに対応できるような方策をとっていかなければならないというふうに思っております。役割分担をしていかなければならないと思っております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私、東員町は相当道路インフラ整備が遅れているように思いますし、予想されるものに対しては事前に素早い手を打つというのも政策の1つであると私は考えております。

特に北から南へ南進したケースですけれども、中央球場北側の信号、大社橋の南詰めでございますか、あと念仏橋の北詰、ライスセンター前、信号のあるところですね。それとライスセンターの手前に陸上競技場のほうへ回るところ、ここも相当渋滞しております。あえて答弁は求めませんが、予想される箇所についての手を打つということも必要であろうかと私は考えます。ひとつ対処をお願いしたいと思いません。

次の質問に移らせていただきますが、イオンモールの開発計画が既に10年以上前からわかっていたことであり、イオンの増床計画もありましたが、なぜ今になって駐車場の問題や通学路の問題が大きく取り上げられているのか、私は不思議でなりません。伺いたいと思いません。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 当初、イオンからの開発、正確な年というのは、まず平成19年11月29日ですね、開発許可日、これは当初は平屋でございました。そして1年後、2階建てに変更申請をされ、許可されたのが平成20年12月8日でございます。その後、4年1カ月後、現在の3階建てに変更されたものが出てきて、許可されたのが本年1月16日となっております、当初から5年余りの時間が経過をいたしております。

駐車場につきましては、イオンより大規模小売店舗立地法により届けられております駐車場は、現在のところ何も変更はございません。また、駐車場に関しまして、特に問題になっているということも聞いておりません。ということで、対応をなぜしなかったのかと言われますが、イオンのほうでどんどん計画が変更され、途中で3~4年、間があいているんですね。開発だけされて、そのままほってあったという時期もございまして、こちらでそれを予測を立てるといことは非常に難しいことでございます。本当に立地されるのかどうかもわからない状況の中で対応ができないということは、これはもう仕方がないことかなというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私は6月定例会でも申し上げましたが、今現在、通学路認定の問題だとか、従業員駐車場という問題も出ているかと思いますが、私は以前から考えてました、昨日、近藤議員も言われてましたが、いわゆる通学バスというのは、これは暫定処置であれば、こういった状況を打破するためには、期間限定であっても必要な政策だと考えております。

ちょっとお聞きしたいんですが、東員町に1台バスがございませぬ。西庁舎の西側の車庫に入っているバスですが、これは年間どの程度利用されているんですか。

私去年、美し国三重マラソンですかね、国体のマラソンの時に一度乗せていただきましたが、年間どのぐらいの使用度があるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 早川正総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

町で保有をさせていただいておりますバスにつきましては、年間の使用日数につきましては、現在手元に資料を持っておりませんが、各小学校の見学であるとか、皆様が行っていただきました美し国への応援であるとか、各行事に対して申請をいただいて利用をいただいているということで、年間20回ぐらいだったかという記憶をしておるんですけども、また詳しい資料については提出をさせていただきたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 例えばそれを通学に使うとなると、朝は1回、下校時には2回ぐらいでいいと思います。1日中使うわけでもありませんし、そういった行事とラップする場合は、それなりのまた用途方法も考えられて対応されればいいかなと私は思うんですが、暫定処置として、こういったバスを使われるということは考えられないでしょうか。副町長に一度お伺いしたいと思います。

昨日、近藤議員にもバスのことについて答弁なされてましたので、副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

○副町長（樋口 和人君） バスの活用の中で、役場のバスを活用したらどうかという提案ですが、その前に傍聴に来られておられる方々は何の話か余りわからないので、私から経緯を申させていただきますと、中上地区の子どもさんたちが通学路を使っていただいて、現在通学をさせていただいておりますが、イオンの町道認定をする予定であったところを通して、今現在は通っていただいております。

私どもがイオンと交渉していく中で、町道認定をしようとするのと、その土地が、要は役場の権利のもとにならないと町道認定できません。具体的に言いますと、役場に寄附をしていただくか、あるいは今現在、地権者からの借地でございますので、その借地を又貸しをするという形で、私どもが借りることが不可能でございますので、その辺の話をイオンと交渉しておりましたら、イオンは特段その必要がないという答弁でございましたので、町道認定する必要がないということになると、私ども責任を持って子どもさんたちの通学路として提供できないなというお話をしたところ、中上のほうから、それならバスを走らせてほしいと。つまり通学バスを走らせてほしいという要望があったことに対する答弁を昨日させていただいたことを、すみません、今から繰り返させていただきます。

いろんな方法があると思います。1つの提案かなとも思いますが、要は子どもたちが安全に、少なくとも学校へ来れるということが一番の基本にして、どういうふ

うにしたらいいかということを考えてまいりたい、そんなふうに思っていますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 副町長、どうもありがとうございます。

私の足りない部分を補足していただきまして、傍聴者の方にも非常に理解していただけたと思います。

副町長、今まで本当に我々議員に対しても、いつも言葉を選び、慎重に答弁されます。この問題は緊急性を要することですので、今おっしゃったようなことは、ひとつ一度勇気を持って、これはやろうじゃないかというようなことで、ぜひ進めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になりますけども、東員町の首長として、トップとして、将来に向けて具体的なまちづくり計画をお尋ねしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 将来のまちづくりにつきましては、先ほど私、ご答弁をさせていただいたように、自分たちが背伸びするのではなくて、身の丈に合ったまちづくり、そして我々がいいというだけではなくて、子どもや孫のためにも、このまちがきちっと残っていくというまちづくりをさせていただきたいと思っております。

○議長（藤田 興一君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） そのことについては、しっかりと頑張ってやっていただきたいと私は思います。時間も少なくなってきましたので、私は今回、9月定例会でもたくさんの質問と要望を出させていただきました。また、委員会などで一度やらせていただきたいと思います。

そして行政に強く申し上げたいこと、イオンモール東員店のオープン、これは東員町の将来にとって大きな影響をもたらします。多くの人が集まる場所、必ず店舗やいろいろな企業が進出してまいります。人の雇用、若い人たちの流入、また商工会とのコラボレーションによる経済活性化、税収入の増加など、当然、負の面の克服ということもございますが、経済効果は計り知れないところでございます。このことをチャンスと考え、行政、イオン、地元の皆さん、三位一体の協調性を持った取り組みを期待するところであります。

そういったことを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。